



別 添

事 務 連 絡

平成30年3月14日

公益社団法人全日本トラック協会

輸送事業部長 礎 司郎 殿

国土交通省道路局道路交通管理課

企画専門官 中川 敏正

特殊車両通行許可に係る重複申請の防止について（協力要請）

平素は、国土交通省の道路行政に対するご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省におきましては、道路の構造を保全し、交通の危険を防止するため、特殊車両通行許可制度を運用しているところですが、近年、車両の大型化の進展等による申請件数の増加に伴い、審査が長期化しているところです。

一方、特殊車両通行許可申請の中には、同一内容の申請が同時に複数の申請先に提出される場合（重複申請）が一定程度含まれていることが確認されており、審査を長期化する一つの要因となっています。

つきましては、特殊車両通行許可制度の効率的な運用を図る観点から、運送事業者の皆様（及びその代理人の方）が重複申請をしないよう、貴協会の傘下会員に対してその旨周知徹底をお願い申し上げます。